

第 1 2 回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（極楽地委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。

日程第 1、報告第 8 号「令和 7 年度芦屋市二十歳のつどい
「二十祭」の実施について」を議題とします。

提案説明を求めます。

社会教育推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極 楽 地 委 員) 今までコロナ禍での 3 部制が、今年度から 1 部制になるという
ことですね。人数が多くなるというお話があったと思うの
ですが、条件的には変わりませんが、会場は大丈夫でしょうか。

社会教育推進課長) 人数につきましては、まず、ルナ・ホールの収容人数が
6 6 2 名となっています。立ち見で 7 0 0 名までいける形にな
っています。

8 7 5 名を対象にしておりますので、参加率を 7 0 %とします
と 6 1 3 名と来賓の方ですので、大ホールの収容で大丈夫だろ
うと思っています。ただ、それ以上増えた場合でも小ホールを
抑えていますので、小ホールが 1 5 0 名入ります。ですので、
大ホールが無理な場合は、小ホールも開けて対応させていただ
こうと思っております。

極 楽 地 委 員) 小ホールには、オーバーした場合には配信をする感じにな
るのでしょうか。

社会教育推進課長) そうですね。小ホールにテレビなどをつけて配信するのか、御本人の携帯でYouTubeを見ていただくのか、今、詰めているところです。

極 楽 地 委 員) S N S 上に配信しているYouTubeのライブを見ていただくという形が、現地に行っていていただいて雰囲気味わうという感じですね。

社会教育推進課長) はい。

極 楽 地 委 員) 行かれた方から大ホールに先着順ですか。

社会教育推進課長) 先着順になります。

極 楽 地 委 員) インスタグラムを毎年楽しみにしてしまして、今年度も素敵なロゴがアップされていて、かわいいなど、頑張ってもらってるなと思います。何人ぐらい、今年は「二十歳のつどい」のメンバーでいらっしゃるのですか。

社会教育推進課長) 常時打合せをしているのは3人とさせていただいているのですが、たしか20名ぐらいの方が集まって、やっていただいています。

極 楽 地 委 員) 今年は1部になるので、3中学校のOB・OGの方が皆さん来られて、集まっているので楽しみです。

教 育 長) ビデオレターは中学校の先生だけですか。

社会教育推進課長) 今回は、小学校も含めた形になると思います。そこら辺はお任せしています。昨年度までは3部制だったので、中学校からとなっていました、今回はそういうことがないので、小学校の先生も含めた形にはなると思います。

教 育 長) 私学の中学校に通っていたかたが約半分いらっしゃるの、中学校の先生だけだったらわからないかたもいるというところ

もあって。

社会教育推進課長) 実行委員会の委員長は私立の中学校に行かれている方なので、そういったことは、多分クリアできると思っております。

教 育 長) あとは小学校の立場から行くと、いつも中学校だけだという、小学校も頑張っているので、実行委員が決めることですが、メッセージだけでも録画してもらえたらと思います。

管 理 課 長) 以前、3部制で開催した際に、小学校の先生が出たときは盛り上がっていました。

教 育 長) だんだん変化が出てくるといいかなと思います。彼らがつくっていくところも大事なので。

極 楽 地 委 員) ほか、例年と過去と違うところがありますか。

社会教育推進課長) 過去と違うところというか、こちらから1点お願いしていることがございまして、1月17日、震災30年になりますので、そこには触れてくださいということをお願いしています。そういったことも含めて、未来のことを語っていただけたらなというお願いはしております。

極 楽 地 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第8号「令和7年度芦屋市二十歳のつどい「二十祭」の実施について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 続いて、報告第9号「芦屋市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年育成課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) この人数ですが、「毎年度当初において、開会時間を延長しての育成が必要と認める児童がいる」は、書いてある「人数」は「年度当初に」延長を希望した児童ということですか。

青少年育成課長) 延長育成については利用者がぐっと減りますので、どこの学校も1学級にまとめて、例えば午後5時までは2学級、3学級に分かれている場合でも、延長だけは全ての学校を1学級にまとめてさせていただいております。参考資料の人数は、今年の4月時点での学校ごとに延長育成を実際に利用されている人数になります。

河 盛 委 員) 例えば精道は74名ですが、実際には毎日74名の方が延長を利用するわけではないということですか。

青少年育成課長) 全員の方が毎日利用されているわけではなくて、例えば仕事の関係で、遅くなる日だけ利用される方もおられます。

精道小学校は特に多いですが、毎日、大体30人から40人ぐらいの児童に利用いただいています。

河 盛 委 員) 年度当初に申請していなくても、途中から申請することもできるのですか。

青少年育成課長) それは可能となっております。

河 盛 委 員) その日いきなり必要な時にも利用できますか。

青少年育成課長) 事情もお伺いして、利用条件を満たしておられる方でしたら、場合によってはできるだけ急いで、学級とも調整して、受け入れるようには努めております。

河 盛 委 員) 分かりました。

極 楽 地 委 員) 現在、5人以上と規定されてますが、支障はないとお伺い

しまして、今回、経緯は承知していますが、保護者会の学保連さんの要望書は、実情として問題はないが、「５人以上」という記載があるので、不安というお声があったということですか。

青少年育成課長） おっしゃるとおりです。保護者会の方から聞いておりますのは、特に新１年生の方で、放課後児童クラブの資料を御覧になられたときに、「５人以上」の規定があって、実際はもっとたくさんいるというのを御存じない方から、来年４月、延長は利用できるでしょうかというお声が保護者会には入ってくると聞いております。そういったところでの不安を解消してほしいということで、保護者会から、学保連さんからは聞いております。

極楽地委員） 市教委としても問合せを減らせる、効率化になると思うので、いい改正をされたと思います。

教 育 長 ） 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第９号「芦屋市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長 ） 続いて、報告第１０号「部活動の地域移行について」を議題とします。

提案説明を求めます。

学校支援課長） 〈議案資料に基づき概略説明〉

極楽地委員） 今後は、地域展開に際してスポーツ推進課と社会教育推進課が主体となって動かれると認識しているのですが、学校支援課の皆様がサポートいただく形で、具体にはどういうふうに主

体が移っていくか、もう1回、スケジュール感をお伝えいただいてよろしいでしょうか。

学校支援課長) まず、スケジュール感のことで言えば、令和6年度、令和7年度が準備期間になっていきます。この間に、まず大切になっていく「芦屋市が進める「部活動の地域展開」で大切にしたいこと」といいまして、これは令和5年度に部活動地域移行検討会議という会議を立ち上げておりまして、芦屋の地域展開ではこういうことを大切にしていこうという理念がつけられております。

こういったことを、その準備段階におきまして、スポーツ推進課、社会教育推進課とともに我々も部活動のあり方を一緒に考えていきたいと思っており、まずは、担当課が中心となり進めていくことができるようにと考えています。

ただ、そういうところについて、私たちは、例えば今日聞いた内容であったり、子どもたちや教員から聞いた内容についてはどんどん伝えていき、一緒になって考えていけるような関係になりたいかなと思っているのが準備段階の令和6年度、7年度です。

合わせて、その間の実証事業としまして、あくまでも例にはなりますが、今後、校区で1つの部活動、例えば、山手・精道・潮見、それぞれにテニス部があるとしめます。テニス部が、3校それぞれでしていたものを、なかなか担い手となる人の数が減っていくことが予想されますので、それを1つにまとめてみるという市内合体しての活動を行うという検証を、先生方に行っていただくのを、また一緒に拝見して、その様子を伝えた

りという形で、学校施設の準備等も含めて、恐らく学校の施設を使ったりがメインになっていくと思いますので、それに向けたいろいろな準備、検証を、この2年間をかけてしっかりと行っていきたいと思っております。

その上で、令和8年度、適宜、ここに切り替わるころになると思うのですが、令和6年度、7年度の間、7年度の早々のタイミングで社会教育推進課とスポーツ推進課には、この活動に賛同、力を貸してくださる団体さんや、そういった指導者の方を募集していく必要があると思います。それを来年度の早々に行い、それを基にして、それをどういった要件でお示するか、どういった形で選抜しているか、今、関係課の相談の中で協議中ですので、そういったことも募集として、スポーツ推進課と社会教育推進課は人や組織の受入れ、それが次、学校でどう流れいくのかも含めて調整に当たっていただくものとして、役割分担が進んでいくのではないかと考えております。

令和8年度に関して言えば、それが登録された中で、登録した団体に子どもたちを渡していく段階になりますので、その中で、また、どこまでの関与の仕方ができるかも含めて、まだ協議中ですが、何らかの関わりは続ける必要があると、今、協議会の中で御意見いただいているところなので、それは改めて、また御報告できればと考えております。

河 盛 委 員) 市内で、もし1か所だけ、何かのクラブができた場合、移動が大変だと思います。特に南北が長いので。そういう場合は、例えば移動の手段に対して、何か補助というか支援の予定はあ

るのでしょうか。

学校支援課長）　　そういった問題の洗い出しを行っている段階になりますので、それに応じて可能なことを、これは恐らく社会教育推進課とスポーツ推進課が、両課で受けた後のその子たちにどう対応していくのかの協議になると思うのですが、そこで協議されていく予定にはなっております。それも予想された問題点の１点だと思っておりますので。

河 盛 委 員 ）　　今、バトミントンとか、どこか１か所でやっているのですね。

学校支援課長）　　はい。

河 盛 委 員 ）　　あれはどうやっているのですか、個人で行っておられるのですか。

学校支援課長）　　もともと、バトミントン部は各学校になかったものですから、青少年センターで行っている活動ですが、そこに御家庭が送迎されたり、御自身で行かれたりで行っていらっしゃいます。

極 楽 地 委 員 ）　　河盛先生のお話にもつながる、先ほどの浅田課長のお話の中で、協議会が今、いろいろな方が入られて、会議がされていると思いますけど、そこにはスポーツ推進課、社会教育推進課の方も入っていらっしゃるのでしょうか。

学校支援課長）　　両課課長と担当係長が入っております。

極 楽 地 委 員 ）　　いろいろな問題、メリット・デメリット、両方選択してもあると思っています。例えば、平日と休日、私は一緒の指導者の方がいいと思っていますが。その辺りの、先生方の思いだったり、学校支援課がよく把握されていらっしゃる。

スポーツ推進課さんとは距離が少しあると思うので、主体性

のトーンがちょっと気になっていまして。国や県・市が進める方向性との兼ね合いもありますので、この辺りは一体になって、連携して進めていただきたい。

そうでないと、恐らく保護者・地域の方からはいろいろな御意見が出てくると思います。それにお応えできるようにならないと思っておりますので。そこだけは、しっかりと連携をよろしくお願いしたいと思えます。

学校支援課長) そういった御意見は、恐らく、これから保護者説明会をしたときに質問事項として多く出てくるとは思えます。

先日も教員から、教員代表として部活動の地域移行をこのように進めてもらいたいという要望を頂いております。それについては、きちんとまた伝えていくことが私どもの仕事になると思えますので、それは当然、伝えさせていただこうと思っておりますが、受け手の社会教育推進課、スポーツ推進課が、課の配置としても、人員も有限というところもあるので、要望が100あれば100受入れができるのか、どうしても優先順位をつくっていくという部分が、なかなかできることとできないことが見つかってくるところもあるのですが。

ただ、その要望をどういうふうにしてかなえていくのかの議論は、必ずさせていただきたいと思っております。そういう形で、まず私たちの仕事は、その意見をきちんとあるべき場所に上げていくところだと思っております。

極楽地委員) 今日、関係2課の方が来られるかと思っております、お聞きしたいこともあったのですが、どう思っていらっしゃるか、今後もお聞きしたいと思っております。

あと、気になるのは保護者説明会、１２月から始まると思いますけど、保護者の方は行政的な対応をされると壁を感じたり、ネガティブに捉えられる方も出てこられるかもしれないので、本当に行政的な対応にならない、一番不安なのは子どもたち、保護者の方だと思うので、進め方は御留意いただきたいと思っています。

しっかりと寄り添って、御意見を頂いたものをどうかなえていただけるか、これが難しいこと、できることをしっかりと精査いただきたいと思っています。

学校支援課長） 分かりました。

三宅委員） 運営団体の公募は、来年からスポーツ推進課と社会教育推進課でしていく形ですか。

学校支援課長） 運営の仕方、まず検討を要してしまして、どれぐらいの規模感で芦屋市として動かしていくのか、今、協議が進んでいる最中でして。例えば関わり方、具体例を挙げると、登録された団体が活動されたところの維持であったり、指導であったり、例えばお給料の管理であったり、そういった部分に全体的に大きく関わっていく形が必要であれば、運営団体はおのずと必要になりまして、その運営団体を、例えば委託で業者さんに入っていたのか、ないしはどこかの課が持つのかの協議を、まさに今、している最中でして。芦屋市でどう受け止めていくか。

前後してしまうのですが、１１ページの図に、コーディネーター、クラブマネジャー、窓口・事務局と赤枠で囲んでいるのですが、あれば安心はできるのですが、その分、どこかに業務の量として、本当に新しいものになりますので、どさっと要る

とは思います。

他市町であれば、西宮であれば課ができました、新しい課が。というぐらいの規模感の仕事なのかなと思っておりまして、これを実際にどのように関与していくのか、今、検討中です。ここが、まだ「未定」として資料でお示ししているのですが、そういった状態にはなっております。

三宅委員） 分かりました。

教 育 長 ） 西宮市の課名はわかりますか。

学校支援課長） 10月頃にできたと聞いているのですが、行政の部局から課長が就かれてということは、これも不確かな情報ですが、ということは担当者レベルで聞いております。

極楽地委員） これだけの規模になると、西宮市さんみたいに専門の方を、コーディネーターじゃないですが、キーマン、まとめる方が必要ではないかと思います。特化して、その事業を担当するような。来年度、その辺の人事もお願いできたらいいなと思っています。行政職員の皆さんも大変だと思うので。

学校支援課長） まず、芦屋市として、話しますと市町によって、こういった子どもたちの活動の捉え方が可能か不可能かも含めて、例えば都市部でやるのか、農村部でやるのか、それぞれ条件が違ってくるのがあって、どこまでできるのか、それは地方独自色になっていまして。

その部分で、芦屋市の協議会の中、協議会を受けて私たちでは、この資料の中にあるような方針を定めてみたのですが、それがどこまでかなっていくのか、今、極楽地委員から御意見を頂きましたので、こういう声を頂いているということで、まち

づくり等に関わるほうにも共有ができればいいのかなと、今現在には思っているのですが。

それを合わせて、そこをつくる必要があり、こういった人員が必要なのか、セットでお話ができるように、一度聞いた私としては、取り組んでみたいと思っています。

河 盛 委 員) 今回のこととは直接関係ないかもしれませんが、基本的に部活動は、顧問とかそういう者がいないと、今のところは認可されていないですか、どうなのでしょう。

例えば、生徒だけで自主的な、私たちが中学校のときに、勝手に児童文学研究会をつくって、勝手に本を出していた。

学校支援課長) 各学校に、部活動の運営規則みたいなものをつくってはいます。これは各学校ごとになって、そんな突拍子もないことは書いてないと思うのですが、基本的には顧問の先生がいらっしゃるところが、恐らく創部に関しては条件になってくると思います。

教 育 長) 今、河盛委員がおっしゃっているのは、大学で言うサークル活動的な内容ですか。

河 盛 委 員) そういうことですね。

教 育 長) 中学生のサークル活動版といいますか。自分たちで集まって、こんな活動がしたいというところですね。

河 盛 委 員) 文化教育的なことだとできないこと、必ずしも顧問の先生がいなくてもできると思います。今のところは認められないということですか。

教 育 長) 中学校の中であれですね。

学校支援課長) 今のところは、その流れとしては。やはり顧問に仕事を割

り合てていくところがあるので。なかなか先が見通せない動きは、今のところでは学校運営の中では行いにくいと思います。

極楽地委員） 保護者の方に説明いただく際にはお願いですが、保護者の中で、内申に部活が関係するといううわさが昔からあると思いますので、そこは恐らく話に上がってくる。話というか、保護者会でもうわさレベルで上がってきそうな感じがするので、そこは何かしらの発信をいただいたほうが、関係ないですよと。その周知はいただきたいなと思います。

学校支援課長） なかなか、「内申点には関係ないです」という話を、こちらからまずメッセージとして発信するのは難しいのかなとは思ってはいるのですが、ただ、御質問された内容についてはお答えができると。割と内申のシステムが、秘密裏にされているものではなくて、公に「こういった形で行っています」と公表されていますので、一般的な内容で説明させていただいて、そこに「部活動についての加点はございません」という表現をすることはできるのですが、こちらから「加点はありません」という説明は自然ではないと考えています。

学校教育担当部長） 兵庫県が出している入試要項にも部活動は書かれていないはずですので、そういうところでは各学校それぞれ、毎年保護者には説明はしているのですが。うわさが強くなり過ぎているところはあると思います。

先ほど課長が言ったとおり、質問があれば答えている形になるかと思います。

学校支援課長） 詳しくは、県の「入学者選抜要綱」を見てくださいと言いたくないとは思いますが。

極楽地委員) それを、逆に関係ないとお話で広めていただく、現場の保護者間でするしかなく。恐らくこの話、新しく中学校の保護者になったら、どうなるのかなと、そこは気になるところになってくると思うので。違うとは思いますが、本当にそうなのかとちらっと思うと思いますので。

教 育 長) そもそも、私学や県立の特色選抜等で、そういうものを求めていらっしゃるところはそうなるでしょうが、そもそも文化なり、スポーツなりをやる目的は、別に高校に行くためのという前に、それをそもそも楽しむための活動であるべきで。そこをしっかりと、いわゆる人間形成のところで、書かれていました。そういうところをすごく大事にしているので。それを、今まで大事にしてきたことを地域に展開するにしても、合同の部活動をするにしても、この活動の精神みたいなところは受け継いでいきますと伝えられたら。

入試で、確かに特色で幾つか示されているところはあるんですが、それはそこで皆さん、その道で頑張ればいいと思うのですが。スケートだとか特徴あるスポーツはそれでいいのですが、基本線は、我々は子どもたちがどう育っていくかを大事にというところをしっかりと。それこそ教育観ではないですが、活動観とでもいうのでしょうか、そのときでこそできることに没頭することは大事だと思うので、そういうことを大事にしたいということ。

内申は二の次、三の次の話で、結果として、中学校生活の履歴として示すことはあっても、本人の糧になればいい、一番そこが大事なところかなと思います。思春期に熱中するものがある

ったら、それはそれですばらしい話だと思います。

極楽地委員) 教育長おっしゃるとおり、6ページの芦屋市が進める地域展開で大切にしたい思いみたいなところはしっかりお伝えいただいて、不安を払拭いただきたいです。先ほど伝えたことは、本当に全て二の次三の次で。「そこが伝わるように進めない」というところで、学校支援課とスポーツ推進課、社会教育推進課がしっかり連携していないと、多分伝わらないと思うので。そこが、私が本当にお願ひしたい、何度も繰り返しますが。

教 育 長) さっき総合教育会議でもありましたが、それぞれの担当課を超えて、連携や協働などもそうですが、緩やかなところで、役割分担で、本当に市民のスポーツをどう考えるか、市民の文化活動をどう考えるかを見たところに中学生がいる。一緒に活動できる、それぞれの資源がつながれば。それ、どこがつながるのかというところなので。

合同部活動は学校支援課でいいと思いますけど、それが文化的なところだったら社会教育推進課だったり、スポーツだったら、もしかしたらコミスクだと連携がとれそうな種目であつたら社会教育推進課になるし、子どもたちが何を選んでくるかもあるので。そこをしっかりと、皆さんが、芦屋市に勤める大人が、教育委員会であろうが市長部局であろうが、中学生である市民をどう考えるかでいいと思います。それを、我々教育委員会側がきちっとそこは伝えていくことが橋渡しになるのかとは思っています。

どっちがどうと言う前に、次の世代なので、市民としての。多分、スポーツ推進計画や文化の部分でも、生涯にわたっての

文化活動みたいなことで教育指針と一緒に書いていますので。

そういうもので、いわゆるオール芦屋でとは思いますが。

学校支援課長） 教育長、極楽地委員の言っていた言葉を、こちらでしっかり心に止めて、また関係課でシェアしながら進めていきたいと思っております。

極 楽 地 委 員 ） 先ほど、河盛委員が芦屋は南北に広い、移動をどうするかというところは、一番保護者が関心のある、子どもの成長もそうですが、安全面、安心・安全は第一に保護者は思っていますので。例えば試合に行くのもそうですし、移動すること自体、学校を出て移動することは、保護者は結構センシティブに思う方も多いと思います。そこも多分、御意見が出てくると思います。山手側からだったら坂を下りて、登って、子どもたちがどこまで行くか。

教 育 長 ） 自転車なども事故の可能性が有りますね。

極 楽 地 委 員 ） そういうものもありますし、移動の交通費だったりはどうなるか、今もお話が上がってきているとは思いますが、今、学校だったらゼロ円。だけど、出ることによってバス代だったり、いろいろな費用がかかるところが懸念事項。プラス指導者の方への謝金であったり、給料は逆に予算として、市として出していきたいというお話、私もそう思います。

今でも、結構、部活をしているとお金がかかりますので、そういうお話もよくいただいて、どうにかならないかというお声もいただくのですが。今以上にかかってくると思いますので、その辺りは、市としても予算を取っていただきたいと思います。

教 育 長 ） 今言えるところで、何かありますか。

学校支援課長) 今回、これについて、5 ページを御覧いただきたいです。

これまでは、本当に学校の中に部活動がセットになっていて、休日も含めて教員がほぼボランティア、手当は多少出ているのですが、結局は昼食代や移動代ぐらいにしかならない、その分については手当の中に、全て往復の交通費も入っているものになりますので、結局は必要な経費だけでやっている状態にはなっていないです。

要は、今、保護者の方のものも出たのですが、保護者も含めて、中学生の活動、今までは中学校が丸抱えをしていた状態を地域に展開する中で、今回分かりやすく、何年何月には部活動はなくなるのでと、大号令として保護者の方や生徒にも発した上で、もともとの私の冒頭の説明どおりに、地域の方は、では何ができるのかを、サービスの受け手というよりは、一緒に地域をつくっていくという視点での考え方を、どうしても求めているといけないところはあります。

例えば部活であればなかったが、習い事だったら保護者の方、送迎される場合もあります。という観点の中で、部活動がそのまま地域クラブに代わるという考え方ではなくて、部活動はなくなり、新しく地域クラブができることが今の考え方になりますので、その部分で当然、安心・安全の面であったり、子どもたちの充実した体験づくりという部分は十分に考えていく必要はあると思いますが。

その部分は本当に三位一体というか、地域・学校、そして保護者が、この転換をどういうふうにそれぞれができるのかという整理は、まずどうしても、それがなければ必ずほころびが

出てきてしまう制度というか変換になってくると思うので、そういう意味も、ちょっと保護者の方に、言葉を選ばないといけないのですが、お願いをする必要があるということは、それは冒頭で、私たちから、この事業の意味合いでお示しをしないといけないのかなと思っているところです。

言えることは、未来永劫、制度を続けることは難しいのが、2019年に事の発端として国が方針を出していますので、その部分ではお話を進めざるを得ないのかなと思っているところです。ちょっと言いにくいところにはなるのですが、現実的なところかなと思っていますので。

河 盛 委 員) 保護者の金銭的な負担が、地域移行において増える可能性はいかがですか。

学校支援課長) それは想定しております。

河 盛 委 員) 程度問題だと思うのですが、極端に増えることはなさそうですね、分からないですか。

学校支援課長) その部分も、今後の協議の中でしていく必要があります。例えば、本当に極端な例を申し上げると、そこに1人しか希望が集まらずに、指導者が1人だったときに、1対1の関係で運営をしていくことになれば、その1人のお子様の御家庭に負担が直接担っていただくことになると思うのですが、そこも含めて合同という形になれば、みんなで折半する割合になりますので、一律どの団体も、例えば何千円みたいな形の設定はできるところにもなります。それが、団体を置くことによって実現するものとなりますので。

河 盛 委 員) ただ、今でも部費を取っていると思うのですが、内容によ

って値段は違いますね。それは同じような値段でいけるものでしょうか。

学校支援課長）　　そこも、まだこれから問題点を一つずつクリアしていけないといけないところがありますので、本当に河盛委員のおっしゃるとおりのところです。これまでのこと、これからのことという形で整理して考えていく必要があると思います。

河 盛 委 員 ）　　市が何か金銭的な補助する予定はあるのですか。

学校支援課長）　　そういった部分の要望は、これまで部活動に関しては、県や市が、運営が進むように様々な部分で補助は行っておりまして、地域クラブに関しても可能な限りの補助は、要望はさせてもらいたいと所管としては考えています。

教 育 長 ）　　先週、私、B & Gに教育長会議、262名、教育長が出てきていたのですが、一番気になっていたのが財政面です。今まで学校でしていた部分が地域と一緒にやることで、どれだけのやりくりがというところが一番気になっていらっしゃって。そのうちの指導者、顧問への報酬がネックになっているようです。どこの自治体もそうでした。

スポーツ庁の担当者が来られていたので、何と云うのかと思っていましたら、「12月中旬ぐらいに、今、中間取りまとめを出していますので、今日はそこまでしか言えません」と、それで終わっておられました。

というところなので、それはなかなか苦しいところですが、一応、国の方針としては受益者負担だそうです。これが、自治体間格差を生む原因になってくると思っています。あるところはある、あるところはないとなってくるので。これは非常

によろしくないのではないですかと。

スポーツ庁の２年前のポンチ絵に出ているのですが、「経済的な差が子どもの体験格差につながってはいけない」と、はっきり書いてあったのです。だから、そこを国としてきちっとしていただけないということは、意見としてももちろん出ていましたし、何かしら取りまとめをされるか、要するにスポーツ庁と向こうの財務省と、今、文科省も教職調整手当でやり合っていますが、ああいう形ですごくせめぎ合いを、今やっておられるようで。すみません、そこはまだ今、言えないのですと言われていたので。

私たちは当然、まずは県下で格差が出ないように、県にも相談しないといけないので、それをしながら市でどうするかという話になっていくのかなということです。これは、もうさっき出た所管がいろいろ混ざって、学校支援課を飛び越えていきますので、話はしていかないといけないのかなと思いますが。

極楽地委員）市レベルではなくて、県と国、その辺、予算取ってもらって。

教 育 長 ）中学生の放課後に、皆、差が出てしまうので。

極楽地委員）それが一番、本末転倒なところだと思うので。それであれば、いろいろなところから、そういう声を上げるべきかと思うので。行政もそうですが、いろいろな団体や議員さんだったり、これからこういう話が上がってくるだろうと。

教 育 長 ）そうですね、本当に格差が出てくると思います。

極楽地委員）多分、金額はかなり上がると私は思っていて、今でも結構大変なので、そこの部活、運動部に入っている子などは、吹奏

楽もそうですし、近畿や県大会に行けば交通費なども自己負担
ですし、それはできるだけ各家庭には負担をかけないように、
子どもたちのためにお願いしたいと思います。

先生の働き方改革は大事だと思います。一方で、部活動の顧
問をしたいという先生の思いも大事にしてさしあげたいと思
います。従来の部活動がなくなって地域展開すること、先生に
も御理解いただきやすく、市内統一でしっかり取り決めてい
ただきたいと思います。中途半端に平日・休日の指導者を分け
るよりも、先生方にも、御理解いただけるとと思いますので。先
生の思いにも寄り添って、引き続きお願いしたいと思います。

学校支援課長) 教員も、また意向は確認しようと思っているのですが、教
員の中で、やはり部活動に携わり、「部活動に携わる」という
言葉が間違っていると思うのですが、これからも子どもたちの
文化・スポーツ活動に携わりたいという教員の思いも何とか結
びつけるものとしては、事務局としても考えていく必要がある
なと思ってまして、そこの分も、今おっしゃっていただいた
とおり、受け止めさせてもらって、させていただこうと思っ
ています。

そういったことが可能になるように、方法であったり、教員
も、やるといっても1人で何ができるかどうかを、組織立って
みたり、やり方をいろいろな、市役所もそういった方法に詳し
い者がおるとしますので、聞きながら、こちらのほうが力を
貸していったり、助言等させていただいたりということはでき
るのではないかと考えております。

あわせてまして、先ほど資金面、お金の面になるのですが、国

のガイドラインでも、例えば就学援助という制度があるように、そういった活動について、やはり金銭の部分で選ぶことができない事情があるところは、少し各自治体としても鑑みる必要があるところで、援助という部分はつくるように、これはガイドラインが。

教 育 長) 出ているんですね。

学校支援課長) 記載がありますので。そういうところも、今後の設計の上では考えていく必要があるのかなとは思いますが、それもガイドライン上のお話です。

極 楽 地 委 員) 活動の援助は結構条件のハードルが高いので、その辺、大変な思いをされている御家庭も。でも、子どもたちには部活動を頑張ってもらいたいという思いの方もたくさんいらっしゃると思うので。できるだけハードルは低くお願いしたいと思います。

学校支援課長) 承知しました。

極 楽 地 委 員) 先生方に対して、もし志があって、部活動、地域展開後も携わりたいという先生方には、しっかり手当なども検討いただきたいと思っていますので、教職員課やほかの関係部署の皆さんと、ぜひ一緒になって対応いただきますようによろしく願いいたします。

学校支援課長) 当然、教員が携わるときの留意事項として、自分に希望がないのに子どものためにやってくれという形のさせ方は絶対しないつもりですし、あと教員が務める上では、ほかの指導者と同じ形で、きちんとした謝金であったりが必ず発生させるシステムは、これはつくらないといけないのかなというところにはなりますので、先ほどの分に合わせて、こちらでそう考えてい

ることをお伝えしておきます。

極楽地委員) お願いします。

教 育 長) 教員対象説明会が既に3中学校で終わられているようですが、先生たちの反応はどんな感じだったか。印象として、ちょっと聞かせていただけますか。

学校支援課長) 昨年度もこういった説明を、3中学校で同時期にさせてもらいました。そのときには、例えばゴールが見えないとか、まだ制度として見えてこない部分が、今年度、この説明をして、とても内容がよく伝わったという声が上がっています。

あわせて、先生方の中にも様々な御事情を抱えられているので、芦屋市としてゴールを決めて進んでいる部分では、安心感は得たところが大半の、意見には出ないですが、思いとしてはお持ちになられているのかなと、こちらは受け止めています。

教 育 長) ちなみに教員にアンケートは取られましたか。

学校支援課長) アンケートは、この12月予定です。

教 育 長) 生徒・保護者はいかがですか。生徒だけですか。教員に取って、どんな感じですか、アンケート。さっき河盛委員からありましたが、サークル的なものもありますが、子どもの側からやりたい活動なども聞いてみるとか、先のスケジュールとか、イメージとしてはお持ちですか。

学校支援課長) まず、教員のアンケートを取る理由が、推進会議のほうで、実際の教員の、今の地域クラブに対しての思いで、希望するかもしれないか、ある程度明確になると、この活動は、子どもたちには受入れができると見えてくると、まず現状把握の意味で取っていただくのがいいという助言を受けました。

教 育 長) どれぐらいの人が教員のほうでということですね。

学校支援課長) そのとおりです。

教 育 長) そこから子どものほうですね。

学校支援課長) それが基礎資料として大切なものになるかなと思いましたが、次の会議までには、そこをお返ししないといけないと思って、この１２月に取りろうと思っています。

子どもたちについても、次、子どもたちの希望を聞けば何が
必要なのかが見えてはくるのですが、そこを取っていくことを、
これもスポーツ推進と社会教育推進の受け手側が最終的に実施
が決定していくところに、そういった子どもの意見を聞いてほ
しいという意見が集まるのが、例えば保護者の声が出たりと
か、教員のアンケートの結果をお示ししたときに、子どもはど
うかという意見が出た場合に、それを受け止めて実施を決断す
る流れになるのかなと思っておりますので、ちょっと現時点で
は、今、何日にしますという案は出ていないですが。

ただ、今後、する必要があるものの一つではあるのかなとい
う認識はしています。

教 育 長) そういう意味で、さっきの総合教育会議の流れで、地域と、
いろいろな人たちがいらっしゃるじゃないですか、得意なもの
をお持ちの方やその道のプロみたいな、少数かもしれませんが、
能をされる方や、音楽面も、絵画もそうかもしれませんし、い
ろいろな分野で御活躍というか、それなりにスペシャリストが
いる部分もあるので。

別に、毎日は活動できないかもしれませんが、その人たちと
一緒に、顧問とかクラブとかになると堅いかもしれませんが、

一緒に活動するだけでも、まちとしては非常に文化的であったり、まちづくりにつながったりするのかなと思いながら、期待して。それは、子どもたちの声も聞きながらですね。

極楽地委員）　　そもそもですが、逆に学校で、子どもたちがしたい部活があつて、先生も指導したいという学校があつたとして。

教　育　長　）　　マッチングですね。

極楽地委員）　　マッチングした場合は、その学校の中で部活動がされる可能性もあるということによろしいですか。

教　育　長　）　　部活といくか、クラブといくかという。

学校支援課長）　　部活動は閉じる形になりますので、例えば単純にA中学校のテニス部の顧問の先生が指導をしたい、子どもも活動をしたくなって、マッチングが合ったとしても、一旦、A中学校のテニス部では閉じる必要があるのかなと思います。それは、A中学校が単独で行くのか、市内全域で行くのか、その指導者の方や、そもそも運営団体ができるならば、そこと協議しながら対象を設定していく流れになるのかなと思います。

極楽地委員）　　先生も異動しますね。

教　育　長　）　　異動については部活動だけの判断にはならないようにはと思います。

極楽地委員）　　精査して、まとめてという形ですね。

教　育　長　）　　それも数値的に、前の全国の2万人調査をされたみたいで
す。そのデータから行くと、まず教員でやってもいいというのが、全国的で2割弱。芦屋は分かりませんが、まだこれからなので。子どもたちは、いわゆる勝ちたいとか、成績を残したいか、楽しいかという楽しいほうを選ぶみたいです。楽しみた

い。友達を増やしたいとか、他校と一緒にやりたいとか、そういう意見が割と全国値としてはあるようです。3つしかない自治体なので、可能性は高いなと思っているのですが、そっちの。同じような、出るのではないかと考えています。

極楽地委員) そう思います。前もお伝えしましたが、何かキャッチーなワードを使って、もっと前向きに展開できるようにしたらいいのではないかと考えています。

教 育 長) 　　どこかの自治体の「イマチャレ」とか、「エンジョイスクエア」とか、ああいうものですね。それ、本当に課を超えて全体でやったほうがいいのかもかもしれませんね。

極楽地委員) 　　市長部局も一緒に、芦屋市として部活動の地域展開は。

教 育 長) 　　いろいろ風呂敷を広げるときに、案としては持っておいても。

極楽地委員) 　　公募して。

教 育 長) 　　公募もいいですね。

極楽地委員) 　　公募して、皆で。子どもたちに公募して、そういうものも。

教 育 長) 　　確かに。

極楽地委員) 　　それで周知もできますし。

学校支援課長) 　　6 ページを御覧いただきたいですが、「大切にしたいこと」で書いたのが、今、委員がおっしゃったことと同意見で、何々ができるという示し方をしたほうが、子どもたちには分かりやすいという部分でつくったものになるのですが。

同じような形でチャレンジしたいという思いに子どもたちがなってくれるような、語りかけみたいなものという御提案なのかなといただいていますので、これも、また今後、3 課及び関

係者で協議を進めていきたいと思います。

教 育 長) そういう意味では、また違ったコーディネーターの方、コーディネーターの持ち味を生かすと、ちょっとそういうものが、ヒントが得られるかもしれませんね。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第10号「部活動の地域移行について」の報告を受けたものいたします。

教 育 長) 閉会宣言